

会 議 録（公開部分）

会 議 名	令和3年度第2回野田市情報公開・個人情報保護審査会
議題及び議題毎の公開又は非公開の別	<p>個人情報取扱事務について（公開）</p> <p>審議依頼事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・堆肥センターに関する事務の変更及び個人情報の本人以外からの収集について（農政課） <p>報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 新規商品開発事業等補助金交付事務の開始について（商工観光課） (2) 野田市スマートフォンの使い方に関する高齢者向け講座受講料助成金交付事務の開始について（広報広聴課） (3) 市税等の収納管理事務の変更について（収税課） (4) 市施行 次木親野井特定土地区画整理事業における土地所有者等の確認等に関する事務の変更について（都市部関宿地区土地区画整理事務所） (5) 生活困窮者自立支援法施行事務の変更について（生活支援課） (6) 予防接種法に基づく新型コロナウイルスワクチン接種に関する事務の変更について（市政推進室） (7) 新型インフルエンザ等感染症の感染者等の支援に関する事務の開始について（保健センター）
日 時	令和3年10月1日（金）午前9時30分から午前11時25分まで
場 所	市役所低層棟4階 職員控室
出席委員氏名	須賀 昭徳、小林 義和、高橋 澄江、玉真 聡志、松本 純子
事務局等	<p>実施機関 宮澤 一弥（総務部長）、大久保 貞則（総務部次長兼総務課長）、高谷 亮介（総務課庶務係長）、出井 孝明（総務課庶務係主任主事）、富山 勝之（自然経済推進部次長兼農政課長）、山中 巖（農政課長補佐）、松崎 哲史（農政課農政係主任主事）、田中 徳寿（商工観光課長補佐）、中田 祐子（商工観光課商工観光係主査）、渡會 真奈美（広報広聴課長）、中村 正美（関宿地区土地区画整理事務所長）、田村 純一（関宿地区土地区画整理事務所主任主事）、高塚 和枝（生活支援課長補佐）、小方 博稀（生活支援課保護二係主任主事）、岡田 勇貴（新型コロナウイルスワクチン接種対策室主幹）、野本 勝大（新型コロナウイルスワクチン接種対策室主査）、小島 修次（保健センター長補佐）</p> <p>事務局 宮澤 一弥（総務部長）、大久保 貞則（総務部次長兼総務課長）、高谷 亮介（総務課庶務係長）、出井 孝明（総務課庶務係主任主事）</p>

傍 聴 者	無し
議 事	
<p>令和3年度第2回野田市情報公開・個人情報保護審査会の会議結果（概要）は、次のとおりである。</p> <p>個人情報取扱事務について（公開）</p> <p>審議依頼事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・堆肥センターに関する事務の変更及び個人情報の本人以外からの収集について（農政課） <p>担当者から概要の説明を受けた。</p> <p>玉真委員 苦情、意見の内容は何か。また、受付窓口で記載のような事例が発生している理由は何か。</p> <p>山中課長補佐 持ち込み資源の基準を厳しくしたことと、市内の方か否かの確認のために本人確認書類の提示を求めていることに関する苦情が多く、これらのことが理由と考えられます。</p> <p>玉真委員 基準変更や、免許証等の提示といったことに関する不服を持っている者の苦情が多いという理解でいいか。</p> <p>山中課長補佐 そのとおりです。</p> <p>小林委員 免許証等の写しを提出させるのであれば、そこに記載されている内容も収集項目に含めるべきではないか。外部委託の内容はどうなっているか。肖像の保存期間を2週間とした理由は何か。</p> <p>山中課長補佐 免許証等の写しは、本人確認に必要な内容のみを確認し返却するため、ほかの情報は収集項目としては扱っていません。外部委託の内容としましては、堆肥センターの業務自体を委託しております。肖像の保存期間については、事例が発生した場合、時間を置かず画像を確認することになると想定されるため、長くとも2週間が妥当であろうと判断しました。</p> <p>小林委員 抑止効果としてカメラが設置されている旨の掲示等はするか。</p> <p>山中課長補佐 掲示したいと考えています。</p> <p>高橋委員 搬入者で苦情が多いのは、業者か、個人か。</p> <p>山中課長補佐 個人の苦情者が多いというのが実情です。</p> <p>高橋委員 料金に対する苦情はないか。</p> <p>富山次長 有料、無料の扱いについて御意見を頂くことはあります。料金そのものについては、現在苦情はなく、御理解いただけているものと考えています。</p> <p>高橋委員 どういった苦情があるのか。</p> <p>山中課長補佐 「顔見知りなのだから身分証がなくても構わないだろう。」といったものや、市外在住で市内に土地を管理しているような方が苦情をおっしゃる場合が多いです。</p>	

須賀会長 ほかに意見等あるか。なければ審議依頼書及び変更届のとおり承認してよろしいか。

(異議無し)

報告事項

(1) 新規商品開発事業等補助金交付事務の開始について (商工観光課)

担当者から概要の説明を受けた。

玉真委員 収支予算書を収集するが、登録簿の収集項目の収入・支出欄はチェックが付いていない。これは、提出される内容が新規事業の収支の飽くまで計画であるから、という理解でいいか。

田中課長補佐 そのとおりです。

小林委員 団体の代表者が市外在住者であっても、野田市税の滞納の有無を調べるために住所を収集する、という理解でいいか。

田中課長補佐 そのとおりです。

須賀会長 何か意見等あるか。なければ登録簿のとおり承認してよろしいか。

(異議無し)

(2) 野田市スマートフォンの使い方に関する高齢者向け講座受講料助成金交付事務の開始について (広報広聴課)

(3) 市税等の収納管理事務の変更について (収税課)

担当者から一括して概要の説明を受けた。

小林委員 職業訓練センターから個人情報の提供を受けることはあるか。

渡會課長 職業訓練センターから直接個人情報の提供を受けることはありません。

小林委員 出席簿の提出を受けるとのことだが、出席状況も個人情報ではないか。

渡會課長 収集項目に追加します。

松本委員 この講座について既に募集が始まっていて、申込みがあった、という理解でいいか。

渡會課長 そのとおりです。9月15日に募集を開始しております。

松本委員 周知はどのようにしていたか。

渡會課長 野田市報と野田市ホームページ、また職業訓練センター自体が講座案内を市内公民館、公共施設に配布しております。

松本委員 県外の者も受講できるのか。

渡會課長 受講することは可能です。

須賀会長 ほかに意見等あるか。なければ修正案のとおり承認してよろしいか。

(異議無し)

(4) 市施行 次木親野井特定土地区画整理事業における土地所有者等の確認等に関する

る事務の変更について（都市部閑宿地区土地区画整理事務所）

担当者から概要の説明を受けた。

玉真委員 収集項目に家族情報があるが、具体的な内容とその理由は何か。

田村主任主事 生活保護受給世帯の場合、差押えの際に、世帯の人数によって差押可能額が変動するため、世帯の人数を収集します。

小林委員 情報の収集先の民間・私人欄に証券会社などは入れなくてよいか。

田村主任主事 代表的なものは載せましたので、現状、証券会社までは載せなくていいものと考えています。

須賀会長 ほかに意見等あるか。なければ変更届のとおり承認してよろしいか。

（異議無し）

(5) 生活困窮者自立支援法施行事務の変更について（生活支援課）

担当者から概要の説明を受けた。

高橋委員 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金は、どれくらいまで受給できるのか。

高塚課長補佐 単身世帯では月6万円を3か月、2人世帯では月8万円を3か月、3人以上の世帯では月10万円を、3か月受給できます。

小林委員 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事務は、生活困窮者自立支援法には基づいていないものの当該登録簿にまとめるため、事務の名称も変更するとのことだが、要配慮個人情報の収集理由が生活困窮者自立支援法となっているのは問題ないか。

高塚課長補佐 今回の変更により当該登録簿には、従来までの生活困窮者自立支援法施行事務と自立支援金支給事務の二つの事務が含まれるようになります。生活困窮者自立支援法施行事務に関する事務は、生活困窮者自立支援法を収集理由としますが、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事務のために要配慮個人情報を収集するのは、要綱に基づくものであることから、要綱を追加します。

須賀会長 ほかに意見等あるか。なければ修正案のとおり承認してよろしいか。

（異議無し）

(6) 予防接種法に基づく新型コロナウイルスワクチン接種に関する事務の変更について（市政推進室）

担当者から概要の説明を受けた。

小林委員 職域接種を受けた場合、何か差異はあるか。

野本主査 職域接種を受けた場合でも、接種情報はワクチン接種記録システムに記録されますので、変わらず接種証明書を発行できます。

玉真委員 説明資料の中で「予防接種対象者台帳に接種情報を記録する。」とあるが、市が情報を収集するという理解でいいか。

野本主査 そのとおりです。

玉真委員 接種情報を収集項目に追加すべきではないか。

野本主査 現在は、「予診票の記載事項」に含まれるものとして整理しております。

小林委員 予診票という語句だと、診察前に記入する一般的な予診票をイメージしてしまい、具体的な収集情報がわかりにくい。

事務局 「予診票の記載事項」の後ろに代表的な情報を括弧で追記します。

松本委員 代理人とは、具体的にはどのような者か。

野本主査 主に子どもの親等を想定しています。

須賀会長 親権者とか、後見人を指すということか。

野本主査 制度上は、委任状があれば誰でも代理人となることができます。

須賀会長 ほかに意見等あるか。なければ修正案のとおり承認してよろしいか。

(異議無し)

(7) 新型インフルエンザ等感染症の感染者等の支援に関する事務の開始について（保健センター）

担当者から概要の説明を受けた。

玉真委員 県の覚書では「新型コロナウイルス感染症」とあるが、事務名称では「新型インフルエンザ等感染症」としている理由は何か。

小島センター長補佐 今後、ほかの新型インフルエンザ等感染症が発生した場合に、同様の枠組みで対応するものと考えているためです。

小林委員 具体的に市は何をするのか。

小島センター長補佐 市が連携事業として想定しているのは、生活支援事業のほか、容体が急変した時の緊急搬送事業、災害発生時の自宅療養者専用の避難所開設及び受入事業といったものになりますが、詳細は今後決めていく予定です。避難所であれば、誰が来ることになるのか保健所から収集し、受け入れた方の確認をする、健康観察をする、容体が急変した場合には消防に緊急搬送でつなぐ、といった内容をまずは想定しています。

小林委員 事務が幅広い内容を含んでいるため外部委託であるとか、あるいは様々な機関との連携もあり、これから種々変更、追加すべき箇所が出てくる印象を受ける。収集先も本人と千葉県のみになっているが、家族から提供を受けることもあるのではないか。

小島センター長補佐 既に県と覚書を交わし情報収集をできる状態になっているため今回報告しましたが、具体的内容は現在まだ案の状態であるため、おっしゃるように変更が必要になった時には、すぐに変更届を提出、あるいは新規に登録簿を届け出ます。

事務局 登録簿の記載事項についてですが、親族を収集先に追加します。また、市の職員を従事させるため、関係課等の名称に人事課を追加します。

松本委員 既に野田市にいる自宅療養者はどのようになっているか。

小島センター長補佐 現在は野田保健所が対応しております。人手が足りないということで、市の職員を派遣したことはありましたが、その際は市として個人情報収集することはありませんでした。

須賀会長 何か意見等あるか。なければ修正案のとおり承認してよろしいか。
(異議無し)

須賀会長 以上で第2回野田市情報公開・個人情報保護審査会を終了する。

以上